

港区ひきこもり当事者の居場所づくり支援等の業務委託事業候補者選考 【一次審査評価表】

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者 (株式会社キズキ)								B事業者								
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点	
1 基本事項の評価【様式4~6(1)】																			
1	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか (事務局が客観的視点により採点)	5	5	5	5	5	5	×1	25	25	5	5	5	5	5	×1	25	25
2	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか (事務局が客観的視点により採点)	5	5	5	5	5	5	×1	25	25	3	3	3	3	3	×1	15	25
3	専任性 (手持ち業務量)	・担当者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか (事務局が客観的視点により採点)	5	4	4	4	4	4	×1	20	25	5	5	5	5	5	×1	25	25
4	実施体制の的確性 (予定担当者又は技術者の動員計画)	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか (事務局が客観的視点により採点)	5	5	5	5	5	5	×1	25	25	5	5	5	5	5	×1	25	25
一次審査 小計①			20	19	19	19	19	19	19	95	100	18	18	18	18	18	90	100	
2 企画提案の評価																			
1 実施スケジュール及び実施方針について【様式6(2)~(4)】																			
(1)	本業務に対する基本方針	現在の社会情勢、区の特性及び生活困窮者自立支援法の趣旨を理解し、それらを踏まえた方針となっているか	5	4	4	4	5	4	×2	42	50	4	4	4	5	4	×2	42	50
(2)	ひきこもり支援内容の適格性	支援対象者に応じた、適切な支援内容となっているか	5	4	4	3	5	3	×2	38	50	4	4	4	5	3	×2	40	50
(3)	情報周知の手法及びスケジュール	情報の周知方法とスケジュールが現実的かつ効果的であるか	5	4	3	4	5	4	×2	40	50	4	3	4	5	3	×2	38	50
2 管理運営について【様式7】																			
(1)	人材育成	事業従事者に係る研修等の実施計画が具体的に記述されているか	5	3	3	3	5	3	×1	17	25	3	3	3	5	4	×1	18	25
(2)	情報周知の進行管理	適切な進行管理体制が取られているか	5	4	4	4	5	3	×2	40	50	4	4	4	5	3	×2	40	50

項目番・項目	評価の視点	配点	A事業者（株式会社キズキ）								B事業者							
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点
(3) メタバース居場所支援実施計画	8月に開始可能な計画であるか 研修や人員体制が取られているか	5	4	3	4	5	3	×2	38	50	4	3	4	5	3	×2	38	50
(4) 参加者増員への取組	居場所支援及び家族教室の参加者増員のための取組が効果的であるか。 参加者の定員超過時の対応方針が適切であるか。	5	4	4	4	5	4	×2	42	50	4	3	4	4	3	×2	36	50
(5) 関係機関との連携	関係機関との連携や協力に関する考え方が具体的に記述されているか。 また円滑なやり取りが出来るような工夫がされているか。	5	3	3	4	5	3	×1	18	25	3	3	4	5	3	×1	18	25

### 3 安全管理について【様式8】

(1)	個人情報保護	個人情報の管理体制・方法について具体的に記述されているか。 事業従事者に対しての、守秘義務や個人情報管理についての研修・指導について具体的に記述されているか。	5	4	4	4	5	3	×1	20	25	4	4	4	5	3	×1	20	25
(2)	危機管理体制	適切な苦情等のトラブル対応及びトラブル未然防止策であるか	5	2	4	4	4	3	×2	34	50	5	3	4	3	3	×2	36	50

### 4 当事者の居場所支援について【様式9】

(1-1)	メタバース居場所支援内容	適切かつ効果的な当事者支援の内容であるか 独自性かつ有効な支援の工夫がされているか	5	3	4	4	5	4	×3	60	75	4	4	4	5	4	×3	63	75
(1-2)	安全なメタバース空間の運営	当事者が安心して利用できるメタバース空間の運営・手法及び工夫がされているか メタバース空間の利用に際し、当事者が操作や参加しやすくするためのサポート体制がとられているか	5	4	4	4	5	4	×3	63	75	3	4	4	5	4	×3	60	75
(1-3)	メタバース居場所支援開始までの区との協力及び提案内容	区と積極的に協力をし、より良い居場所支援となる意欲があるか 提案内容が区の支援の方向性に沿うものであるか	5	4	3	4	5	4	×3	60	75	4	3	4	4	4	×3	57	75
(1-4)	メタバース居場所でのトラブル対応	不測の事態（システムトラブル・当事者間紛糾のトラブル等）への危機管理が適当であるか	5	4	4	4	5	4	×2	42	50	3	3	3	4	3	×2	32	50
(1-5)	実会場の居場所等への移行支援	個々の当事者の状況に応じた効果的かつ寄り添った居場所・相談・就労等への移行支援であるか	5	4	3	4	5	4	×1	20	25	3	3	4	4	3	×1	17	25
(2-1)	実会場での対話交流方法	効果的な対話交流の手法が取られているか	5	4	4	4	5	4	×2	42	50	4	3	4	5	3	×2	38	50
(2-2)	対話交流非希望者への対応	当事者に寄り添う対応であるか。 当事者が次回以降の実会場の居場所に参加できる（参加しやすい）配慮がなされているか。	5	4	4	4	5	3	×2	40	50	3	4	4	5	3	×2	38	50
(2-3)	実会場の居場所への不参加者への対応	状況の経緯や当事者の気持ちを汲み取った対応がされているか。	5	3	3	4	4	3	×2	34	50	4	3	3	5	3	×2	36	50

項目番号・項目	評価の視点	配点	A事業者（株式会社キズキ）								B事業者								
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点	
5 家族教室について【様式10】																			
(1)	内容及び手法	当事者家族への効果的な支援内容・手法であるか	5	4	4	4	5	3	×2	40	50	4	4	3	5	4	×2	40	50
(2)	ファシリテーターの役割	ファシリテーターの役割・重要性を理解できているか	5	4	3	4	5	4	×2	40	50	3	3	3	5	3	×2	34	50
(3)	他支援で培った見識の活用	メタバース居場所支援及び当事者の居場所支援を通して得た見識を、家族教室で活かす工夫がされているか	5	3	3	4	5	3	×3	54	75	4	3	4	5	3	×3	57	75
一次審査 小計②			105	77	75	82	103	73		824	1,050	59	55	59	75	54		798	1,050
									平均		164.8		平均		159.6				

### 3 見積額の評価

項目番・項目	評価の視点	配点	A事業者（株式会社キズキ）							B事業者								
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	評価係数	合計	満点
<b>4 加点項目</b>																		
	事務局採点配点（小計①+③）	200																
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	10	該当しない			×1	0	10	該当しない			×1	0	10				
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の5%を加点。 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点。	10	該当しない			×1	0	10	該当しない			×1	0	10				
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の5%を加点	10	該当する			×1	10	10	該当する			×1	10	10				
環境配慮に対する評価	IS014001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の5%を加点。 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点。	10	該当しない			×1	0	10	該当しない			×1	0	10				
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の5%を加点	10	該当しない			×1	0	10	該当しない			×1	0	10				
加点項目合計			10			10	50	10	10			10	50	10				
一次審査合計（加点項目含む）			108	106	113	134	104		979	1,300	89	85	89	105	84		948	1,300